福島町議会改革

整う制度 問われる質

開かれた議会を目指し、福島町議会（溝部幸基議長、定数一二）が議会改革に取り組んでいる。議会の情報をホームページ（HP）で積極的に公開。全国に先駆けて議会と議員の自己評価を三年前に導入し、専門家からも高い評価を受ける。開かれた議会の「形」は整いつつあるが、今後議会を活性化し、町民との距離を縮めるには「質」の一層の充実を図れるかが問われる。（満園徹）

議員の自己評価

提出任意 昨年は7人

傍聴規則を緩和

訪れる町民は少なく

町議会は一九九九年から①行政の追認ではなく、主体性を持って意思決定する②住民の視点で考える―などを柱に改革を進めてきた。

最も注目される議会と議員の評価制度は二〇〇五年に導入。議会については「一般質問者数」「傍聴者への対応」など、三十四項目について議会運営委員会が他の議会と比べて三段階で評価。議員については、行政や財政など六分野で、各自が具体的な活動内容を記し、三段階で自己評価する。いずれの評価も毎年一回で、結果を町議会のHPで公表している。

ただ議員の評価は任意で、昨年行ったのは七人。「自己評価に意味があるのか」という批判もある。溝部議長は自己評価の限界を認めつつも「評価制度は議員活動を住民に知ってもらい、自らを振り返るきっかけになる」と強調する。

町民と情報を共有する姿勢も打ち出している。本会議や常任委員会などの議事録をHPで公開。〇四年には傍聴規則を改正し、傍聴席での写真撮影や録音を可能とし、乳幼児連れの母親も傍聴できるようになった。

これらの取り組みは関心を集め、〇六年以降視察に訪れた道内外の議会や会派などは三十を超す。全国の地方議員や議会などを対象にした政策コンテスト「マニフェスト大賞」でも、〇六年から二年連続で賞を受けた。

だが外からの高い評価ほどには、議会と町民の距離が縮まっているようには見えない。傍聴に訪れる人は少なく「改革で町民にどういう利点があるのかが分からない」という声も町民から聞かれる。

全国で初めて、議会運営のルールを明文化した議会基本条例を制定した空知管内栗山町議会は三年前から毎年、議会報告会を開いている。今年三月に町内十二カ所で開いた報告会には三百人を超えているが、溝部議長は「議会としても議員個人ももっと外に出ていかなければ」と言う。

町議会は、「改革の集大成」と位置づける議会基本条例案の策定を進めている。来年四月から施行させ、現在試行中の会期を一年間とする「通年議会」も実施する予定だ。

だが、条例の形を整えることと同時に大切なのは、活動の中身を充実させることだ。ある議員は「取り入れた制度を議員がいかに使いこなしていくかが大事」と言う。溝部議長は「資質を高め、町民が身近に感じる政策の提言ができる議会を目指したい」と語る。

開かれた議会を目指して、改革を進める福島町議会。今後は活動の「質」の一層の充実が求められる

スコープ 焦点